

決算特別委員会会議録

令和3年9月27日

宮古市議会

令和3年9月宮古市議会 決算特別委員会会議録目次

(9月27日)

議事日程	1
出席委員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	2
開 会	3
(1) 総括質疑	3
(2) 分科会報告	23
閉 会	29

宮古市議会決算特別委員会会議録

日 時 令和3年9月27日（月曜日） 午前10時00分
場 所 議事堂 議場

○

事 件

[付託事件審査]

- (1) 総括質疑
- (2) 分科会報告

出席委員（20名）

工藤小百合	委員長	竹花邦彦	副委員長
白石雅一	委員	木村誠	委員
西村昭二	委員	畠山茂	委員
小島直也	委員	鳥居晋	委員
佐々木清明	委員	橋本久夫	委員
伊藤清	委員	佐々木重勝	委員
高橋秀正	委員	坂本悦夫	委員
長門孝則	委員	落合久三	委員
松本尚美	委員	加藤俊郎	委員
藤原光昭	委員	田中尚	委員

欠席委員（0人）

なし

説明のための出席者

付託事件審査（1）

市長	山本正徳君	副市長	桐田教男君
総務部長	若江清隆君	企画部長	菊池廣君
市民生活部長	松舘恵美子君	保健福祉部長	伊藤貢君
産業振興部長	伊藤重行君	都市整備部長	藤島裕久君
危機管理監	芳賀直樹君	上下水道部長	大久保一吉君
教育長	伊藤晃二君	教育部長	菊地俊二君
総務課長	田代明博君	財政課長	箱石剛君
企画課長兼 公共交通推進課長	多田康君	田老総合事務所長	齊藤清志君
川井総合事務所長	盛合正寛君	総合窓口課長	佐々木則夫君
環境生活課長	田代英輝君	福祉課長	佐々木俊彦君
介護保険課長	川原栄司君	産業支援 センター所長	岩間健君
港湾振興課長	小成勝則君	農林課長	飛澤寛一君
水産課長	佐々木勝利君	建設課長	去石一良君
都市計画課長	盛合弘昭君	教育委員会事務局 総務課長	中屋保君

議会事務局出席者

事務局長	下島野悟	次長	前川克寿
主任	南舘亜希子		

開 会

午前 10時00分 開会

○委員長（工藤小百合君） おはようございます。ただいままでの出席は、20名でございます。定足数に達しておりますので、これから本日の決算特別委員会を開会します。本日の審査は一般会計、特別会計及び企業会計全般にわたる総括質疑を行います。質疑答弁は簡潔明瞭に、1問1答でお願いします。発言の時間は運営要領により質疑、答弁を含めて1人30分とします。発言は自席にて起立して発言してください。なお、当局においては場合によっては反問権も認めますので、よろしくをお願いします。

○

付託事件審査（1）総括質疑

○委員長（工藤小百合君） 事前に4名の委員から通告を受けております。質疑は提出順に行います。1番、畠山委員。2番、竹花委員。3番、田中委員。4番、落合委員の順となります。それでは畠山委員から順次質問を許します。畠山委員。

○委員（畠山茂君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。それでは決算特別委員会の総括質疑を通告に従っていたします。実績報告書の164ページ。8款4項1目のタグボート常駐経費補助金についてお伺いしたいと思います。この事業については、令和3年度の予算審議でも指摘をいたしました。改めて令和2年度の実績3,170万円に関しまして、2点ほどお伺いしたいと思います。1点目に、この事業はフェリーの早期寄港再開に向けた受入れ体制の維持と、宮古港利用促進のための港湾機能の維持強化を目的に助成をしているわけですが、令和2年度のタグボートの稼働状況を踏まえて、事業評価と妥当性をどのようにお考えなのかまずお伺いをしたいと思います。

○市長（山本正徳君） 委員長。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） それでは畠山委員のご質問にお答えしたいと思います。まずタグボートは、何のためにこの宮古の中に設置するのかということの一つ確認をいたしたいというふうに思います。確かにタグボートの常駐を決めたのは、宮蘭航路が出来て、それをしっかり毎日毎日確保するために、静穏度等を含めて着岸あるいは出航するための補助として、タグボートを常駐させたということで、タグボートは設置したところでございます。今現在はその宮蘭フェリー航路は休航しておるわけですが、そのほかにもクルーズ船あるいは貨物船等を入れるためにもこれは必要な補助的なものであります。そのことをまずご理解いただきたいと思います。宮古は重要港湾でございますので、しっかりそのような体制がとられているのが、私は一般的だというふうに思っていたんですが、フェリー航路ができるまでは残念ながらタグボートの常駐がなかったというのは残念に思っております。そこで令和2年度におきましては、残念ながら宮蘭フェリーは休航ということにはなっておりますが、クルーズ船年間で10回予定をしてございました。その10回のクルーズ船特にも大きな外国客船まで予定をしているところでもございましたけれども、残念ながらこの10回が10回とも、これが中止ということになって、これタグボートが働く機会がなくなったということでもありますので、その点につきましては評価をしない、というよりも評価出来ない状況に令和2年度はコロナ禍においてあったということでもあります。重要港湾としてはこのタグボートの常駐というのは、私は必須だというふうに思っております。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） はい。市長の考え方はわかりました。ただ1点、今答弁でご指摘をしたいのは、このタグボート常駐経費、フェリーがスタートする前までは予算的にはなかったと思います。以前はきちっと、そのクルー

ズ船にしろ、貨物船にしろ、ある程度来る日程がわかっていたので、事前に来る日程が分かるので、対応出来たと思ってたので、その点は、フェリーがスタートしたことによって確かにタグボートの必要性は理解をいたしますが、以前はそういう予算はなかったけどまずはそこだけは指摘をしておきたいというふうに思います。それで2点目に移ります。私はこの補助事業に対しまして、経済性、それから効率性有効性の観点から疑問を感じています。現在、市、それから県、それから議会においてもフェリー特別委員会において、フェリー再開の取組をしています。これは否定するものでなくて、大事だと思っておりますが、私の考えは、このタグボート常駐経費は県の考え方と同様にやっぱりフェリー再開と、タグボート常駐経費は切離して私は考えるべきだと思いますが、その点、市長の見解をお伺いしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） はい、そういうふうに物事を割り切れて対応できるものであれば、それにこしたことはないんですが、例えばほかの港にあるタグボートですね、宮古に持ってくるときに、やはり持ってこれるかこれないかというのは、それはその港でもし他に使うものがあれば、やはりそちらが優先されるんですよ。ですから、上手に効率よくできるという保証はどこにもないんです。ですから、そういう意味におきまして、常にあるというのが大事だと思っています。県は、畠山委員がおっしゃるようにそのように考えてるんですが、もし宮蘭フェリーでも再開するなりする場合には、すぐに用意しなければならぬんですよ。それも毎日用意しなきゃならないんですよ。それが用意できるかどうかというものはこれ不確実なんですよ。ですからそういう意味におきまして、やはり重要港湾としてそこに港がある限り船がいつ入ってきて、いつどんなふうになっても、そのタグボートが用意できるという体制をとってないと、いつでも船に来てください、どうぞどうぞと言っても、なかなかポートセールスもなかなか難しい状況にあるんです。ですから、使わないときは無駄だっていうのは確かにそのとおりなんです、用意をしていないとその船を自分たちの港に入れるということができるとい保障を持つことは出来ないと。ですから、県はそのまま、例えばもしフェリー航路がすぐ再開する、あるいは何かフェリー航路ですね、使ってみたいというときには、タグボートがないと使えない可能性があるんですよ。ですから宮古市としてはやはりこの宮古港を生かすためにも、タグボートを常駐させたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） はい。市長の考え方が現行の維持でいきたいというふうにご受け止めました。議会としましては新年度になってから、川崎近海汽船さんと秘密会議というのを開催して詳細もお聞きしましたし、8月30日、港湾振興課から令和2年度の調査結果と、令和3年度取り組み調査について説明を受けましたけれども、その説明を聞く限りは、フェリー再開は大変私は厳しいだろうというふうに思っております。そういった中で、これだけの事業費を維持していこうという、市長の考え、さっきの重要港湾として、宮古港には必要なんだということも、反面は理解をしますが、半分はさっき言った通り事業、何も使わなければ本当に無駄な経費となってしまいますので、最後にこの点は、市長はこのフェリー再開の見通しをどのように考えているかお聞きしてこの項目は終わりたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） はい。宮蘭フェリーに関しては非常に厳しいということは承知してございます。ただですね、フェリー会社としてタグボートがないこと、それから、タグボート今はあるわけですけども、例えば静穏度が悪いこととか様々なところを指摘されております。その指摘される部分に今度はタグボートがないというのをその理由につけられる可能性があるんです。ですからそういうときにタグボートを引いたら宮古はもう、フ

エリー航路は諦めたんだなというのがやはりその業界の中に周知されていくというふうに思います。ですので、ぜひともタグボートの常駐はしたいと。ただし、畠山委員がおっしゃるように経費の面については、これはタグボート会社と来年に向かってはもう少し低額に出来ないかとかいう話し合いをしながら、できるだけ双方が無理がないところに納めていかなければならないんじゃないかなと思っておりますし、港湾管理者は県でありますので、県はやはりこのタグボート常駐は、しっかりそれはやるべきだと思って、常に県に対しては要望もしております。これはあなた方の仕事でしょうと。宮古の仕事というよりは、これは県の仕事ですよ。本来ならば全額県がもって、やっぱり重要港湾を維持するということが本来の姿であります。残念ながら我が県はその部分を放棄しておりますので、しかし港がある宮古としてはですね、この重要な湾港をしっかり維持していくと。それは短期的に見るんじゃなくて長期的に見て、やはり必要があるものだと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） はい。このタグボートの件はこれで市長の考え方をお聞きしましたので終わりたいと思います。次に移ります。実績報告書の166ページ。8款5項5目の公園費の公園の整備と今後の維持管理についてお伺いをしたいと思います。決算では緑地公園や健康遊具、それからバリアフリー化の事業などの実績が計上されています。今年度はうみどり公園の大型公園や道の駅やまびこ館、それから田老の道の駅などに大規模な遊具等の整備が相次いでいます。そのようなことから、将来的な維持管理費の増大が危惧されますので、この公園費について3点ほどお伺いをいたします。1点目に健康公園の利用状況については、度々議会でも指摘してきたところです。まず初めにこの健康遊具の利用状況をどのように評価をしているのかお伺いをしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） はい。健康公園、いろいろ今整備しております。一つは、健康寿命の延伸、それからその地域の皆さんができるだけうちの中にももらないで、外に出ていろいろ活動したり、あるいは人とのコミュニケーションをとるといって非常に公園整備大事だというふうに思っております。そういう意味におきまして、今までの子どもだけの遊具をつかって、そして子どもだけが遊べるような公園というのではなくて、小さい子どもから高齢者までが使えるような公園にしたいと。そしてそれがその遊具を使うことによって健康を少しでも維持できるようにするというのが目的でこの公園に健康器具を設置させていただいております。宮古市の公園たくさんあるわけですが、その中でもやはり皆さんが使う頻度が高いところを中心にしながら、そう言えばこう街の中を中心になってくるのでありますが、そういうところを中心としながら、健康器具を設置し、そして皆さんがくつろげるような東屋をつくり、そして今までの子どもの遊具を入れて、そして活動ができるようなそのような形をとっているところでございます。昨年度アンケートを実施してございます。その中でもやはりわかってるよという方々もたくさんいるわけですが、じゃあ使ってるのかというと、なかなか使う頻度は上がってないというのが現状であります。一つの公園だけではなくて、周囲の公園をウォーキングしながら回るとか、周囲の公園と一緒にいるそのエリアでいろんな健康器具が使えるようにするとか、それからみんなでそこをこう回遊することによってコミュニケーションが増えるというようなことを狙っています。ただし、今現在としてそれがしっかり機能しているのかと言われれば、これは残念ながらしっかり機能していないというのは認めざるを得ないというふうに思います。これから先もですね、しっかりとたくさん人が集まるような公園を中心としながら整備をしていって、みんなでそれを回遊しながら、使えるような形、そしてそれがコミュニケーションにつながったり、あるいは健康に寄与するような公園にしていきたい。全ての公園に全てそういう器具をつけるというのではなくて、そこは選択をしながら集中しながら整備をしていくと。そ

の大きなものがうみどり公園につくられた、インクルーシブなどんな方でも使えるどんな方でもみんなと遊べるみんなでそこに集えるそのような場所をつくらせていただいたところでありますので、そこを中心としながら、そしてなおかつその全てのところに、全てそろえるのではなくて、しっかりその効果とそれから費用対効果をしっかり考えながら、この整備を進めてまいりたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） はい。市長の考え方は理解をいたしました。健康寿命だったり、運動だったりコミュニティ、市民全体型の公園を整備していきたいんだということは理解をしますが、ちなみに、先ほどの答弁で、令和2年度に調査をしたというお話をいただきました。ここちょっと細かい数字なんですけどちょっと興味を持ったんでお聞きしたいんですが、認知度とあと利用状況、実際には何%あったのか、もし数値を把握していればお聞きしたいんですけども、どうですか。

○委員長（工藤小百合君） 藤島都市整備部長。

○都市整備部長（藤島裕久君） はい、お答えいたします。昨年6月でございましたが、公園利用の方々、300人強の方々にアンケートを行っております。これは合わせてパンフレットを公園利用促進のためのウォーキングといえますか、こう回遊できる形のパンフレットを配りながらですね、310名強の方にアンケートをとりました。回答については149名。47%でございましたが、その中で、健康遊具につきまして知ってますよという方は74%でございましたが、使ったことがあるというのが44%ということで、認知度はそこそこあるのかなと思いましたが、利用度については少しまだ足りないのかなと。そういう状況でございました。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） はい、ありがとうございます。私の感想は思ったより認知度も利用状況も高いかなと思ってました。はい、ありがとうございます。2点目の質問に移りたいと思います。この健康公園整備事業の計画はですね、予算委員会的时候には、今後74か所整備したいんだというふうにお聞きをしております。そこでまず令和2年度の実績、12か所をどのように選定したのか。先ほどの市長の答弁ですと、利用頻度を中心にというお話をもうある程度回答が来そうな気がしますが、その点とあわせて、地域のバランスを考慮した全体的なこの整備計画は出来ているのか、その点をお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 令和元年度までに整備した公園は35公園ございます。先ほど申し上げたとおりウォーキングコースを設置してございます。その利用頻度が多いところを先にやっておりますので街なかの公園を結ぶような形でやられています。それからまた現在、三つの整備方針で整備をしておるところであります。一つ目は地区周辺の公園と連携、連結させるウォーキングとの連動が図れる場所、それから公園の周りに住宅街がありまして、設置によるニーズが見込まれること。住民等から要望がありまして、そして設置によるニーズが見込まれていること。これらを中心に、今整備を進めておるところでございます。そのほかにも地域バランスを考慮しながら、利用頻度が高い公園に整備していくという方針で今やられているところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） はい。今答弁いただきました。三つの方針は、ある程度理解をいたしました。肝心ですね、全体的な整備計画はどうかという問いかけをしたんですが、さっきの三つの方針を見ながらこれから実施をしていくんだというお話ですと、全体的なまだ整備計画は出来ていないというふうに私はとらえますし、残りまだ約30近い公園がまだこれから整備になるわけですが、そういったことでの全体的な整備計画とともにやっぱり大事なのは予算だと思うんです。財政的裏づけがないとなかなか整備も進まないと思います。宮古市総

合計画の実施計画をちょっと見ましたけれども、来年度から毎年大体600万円程度の予算が大体予定をされているというふうに記載してました。今年度は令和2年度は12か所で4,100万円、実績として計上されてます。令和3年度は1箇所ですべて880万円計上されてるんですけども、この単価が結構違っていて割ると、令和2年度は1ヶ所当たり単価が340万円ぐらいですし、今年度、令和3年度は1ヶ所ですべて880万円も予算をかけるということで、ここでもう1回、お聞きしますが全体的な整備計画は出来ているのか、財政的な総体的に幾らかかるんだという概算的な予算もある程度もう試算出来ているのか、その点を確認したいと思いますがいかがでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 藤島都市整備部長。

○都市整備部長（藤島裕久君） はい、お答えいたします。今、委員ご指摘のとおり、令和2年度については12ヶ所の公園で4,100万円程度。今年度につきましては、1か所880万円トータル予算でございますが実際には600万円強ぐらいの設置を考えております。これまで全体で74か所と申し上げてきたところでございますけれども、実はこれを先ほど市長答弁にもございましたように選択と集中といいますか、利用頻度を改めて確認した上で、整備についても見直してまいりたいと思っております。そういう意味では今後は年間1ヶ所ぐらいのペースになるのかなというふうな見込みを立てておりますし、来年度、できれば来年度と思っておりますが公園の長寿命化計画を策定する中で改めて、健康公園も含めてですけれども、公園全体の今後の整備、維持管理について見直しをしてまいりたいと。当然予算につきましても、ますます厳しくなることが予測されますので、それらを見ながら計画を立ててまいりたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） はい。ありがとうございます。時間がなくなってきたのであと5分しかないので3点目に移りたいと思います。3点目ですが、市内には約120の公園があります。利用頻度の低い公園や地域によってやっぱり整備に不均衡が私は生じていると考えます。また新たな大型公園や、遊具、バリアフリー化事業など、今整備を進められていますが、今後は人口減少、それから少子高齢化、そういった進行によりまして、やはり人口に見合った公園の再編というのも私は必要だと思います。ちょっと時間がないので再質問の私の考えも含めてお話をしますが、やはりもう少し公園の在り方ですね、例えば公園法によりまして緑地公園とこの都市公園いろいろ整備の区分があるようです。私はもう公園によって、この公園は地域の方が利用する公園、それからこの公園は駐車場もあるので広域の方が利用する公園、ここの公園は災害のときに避難所だったり仮設住宅等も含めて維持しておく公園とか、ある程度もう区分けをして整理をしてスリム化を図っていかないと維持費は大変、これから様々な、時間が無いので省略しましたが、ことがあって、市政の足かせになるんじゃないかと私はこの維持管理費を危惧しております。そういったことも含めて今後の市の今の公園に対する現状と維持費の考え方、今後の見通しを最後にお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 畠山委員がおっしゃるとおりだというふうに思っていて、そのように進めてまいりたいというふうに思っています。緑地だけでいい公園、やはり遊具あるいは健康器具をつけるとそれを維持管理するというのは非常に大事でありますし、またこれに関しても費用がかなりかかるものでございますので、そこは、こちらにある公園が使われてなくなったらこちらのほうの公園にその遊具も移したりとか、それから今おっしゃったように、その例え公園は、遊具がいらなくても、若い人たちが、いろんなスポーツができるような公園とか、しっかりその区分けをしながら、そして維持管理もきちっとできるような形にして、効率化あるいは費用の低減化を図ってまいりたいというふうに思っております。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） はい、時間を残してくれたようなのでありがとうございます。先ほどお話がありました通り、国は2020年度に公共施設の個別化長寿命化計画の策定を義務づけて、宮古市としても多分各施設の長寿命化も立てていると思います。3月の一般質問のときに公共施設の在り方を問うたときに、インフラは今年度中、公共施設は、来期のある令和7年度にもう1回見直すという話でした。そうすると、5年簡単に言うと放置していくような状況になります。私はやはり、もうそういう長寿命化計画もし宮古市でも出来たのであれば、もうこれは前倒しでもしてやっていかないと、先ほどのお話のとおりうみどり公園は年間1,000万円ぐらい維持費はかかるか聞いてましたので、もう今はどんどん上乘せになって、宮古市でいうとスクラップアンドビルドは全然今出来ていない状況だと私は見えていますので、ぜひ市長はその点も先ほど、考え方は同じなようなので、5年を待たずに、できるだけ早く、見直しの方向性を示していただければと思います。もしコメントがあれば市長よろしくお願ひします。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） はい。行政の考え方の中に計画を立ててそれを実行するというようなスキームでこういつてるんですが、計画を立てながら、やれるものは、やはり進めるというようなことも考えながら、スピード感、を持って取り組むというのも大事だと思っておりますので、そのような形で進めていきたいとは思っております。

○委員長（工藤小百合君） 次は竹花委員です。その次は田中委員です。竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 改めておはようございます。それでは通告をしております2点について市長のお考えをお伺いできればと思っております。まず最初に、3款1項1目岩手県沿岸知的障害児施設組合負担金に関わってですね、ここのはまゆり学園等の様々ないくつかの課題について、お伺いをしたいと思っております。本年度で学園が閉園になる。こういったことについては、議会にもこの間の説明があつて、今現在、若竹学園による障害児障害者一体施設が整備をされているということでもあります。そこで、令和2年度実績によれば、岩手県沿岸知的障害児施設組合負担金は、通告にも書いておきましたが5,363万円余りになっているわけです。これが本年度をもってはまゆり学園が閉園となるといった場合に来年度のこの組合の負担金はゼロになるのか、あるいは、引き続き負担金が必要になる状況になるのか、まずこの点を来年度以降の負担金に関する見通しについて、お伺いをしたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） はい。はまゆり学園の負担金に関しましては、来年度は最後の事務処理だけになりますので、これは減額というか、かなり負担金は下がるというふうには思っておりますが、12月に議会かけるものですから今の段階で確定はしてございませんが、1,000万円前後ぐらいにはなるのかなというふうには思っております。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） もちろん当然、はまゆり組合議会との絡み、説明等々もあるんだろうと思います。とすれば、はまゆり学園は本年度をもって併合するけれども、引き続き今市長のお話だと精算等の事務が残ってくるのだということで、それに伴う負担金が構成する市町村、宮古市を含めて生じてくるというお話だったと理解をいたしております。宮古市の負担金はまだ確定をしてないけれども来年度は1,000万円程度になるのではないかというお話でございました。このことについては、一応まだ具体的な内容等どういった清算事務が伴ってくるのかということも含めて、一部事務組合のほうとの協議等々が出てくると思っておりますので、この点について一応了解をいたしました。そこで、はまゆり学園の閉園に伴ってお聞きをしておきたいのは、本年度先ほど申し上げ

げましたが、障害児、障害者一体施設が若竹学園で整備をされる。このことがある意味でははまゆり学園というのは閉園となる大きな要因なわけですよ。この施設が整備されることによって、入所している児童等が一体施設のほうに移行をする。建物も老朽化をしておりますから、入所児童等の様々な環境整備等によってこの施設が必要だということは市長がこの間議会でもお話をし、この一体施設整備に係る、補助金として本年度、3億3,000万円ぐらい支出をしているわけです。そこでこの補助金に関して場合によっては若竹学園に対する国庫補助金の採択が不透明だということで、もしかすると国庫補助採択が出来ないかもしれない。その場合は、構成市町村の負担金がさらに上回ることも出てくるのではないかという話もこの間されてまいりましたが、このはまゆり学園の閉園に伴ってですね、この一体施設整備、市として、さらにこの国庫補助金の関わる負担が出てくるのか出ないのかということに関わってですね、この国庫補助金の採択の可否だけ差し替えなければ、どうなったのかという点についてお伺いをさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） はい、報告が遅れていたというふうに思います。国による補助金の採択はされました。ですので、我々が今、上程している予算の3億3,000万円これは若干下がってきます。ですので正確な数字はまだ今、きちっと詰めていった状態でお話をしたいというふうに思っております。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） はい市長からちょっとこれは本年度予算に関わることでもありましたので、少しここは控えさせていただきたいというふうに思っておりますけれども、いずれ採択をされたということですから、当初予算の範囲内で整備がされていくということについて聞いて、まず一つ、ほっとしたところでございます。そこで通告をしている二つ目の質問でございます。当然はまゆり学園が閉園となれば施設、建物あるいは用地等こういった財産処分が発生してくると思います。建物については、かなり老朽化をきてきている状況でありますけれども、いずれにしても宮古市を含めて構成市町村の中でこの財産処分をどうするのか、もちろんこれは一部事務組合のほうの方針とも関わってくる問題だと思いますけれども、決算ですので令和2年度中における協議の状況という形で通告をさせていただきましたけれども、このはまゆり学園の閉園に伴う財産処分の協議の状況について少しお伺いをさせていただきたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） はい。はまゆり学園であります。建物は来年度、解体をする予定というふうになってございます。解体費用は約1億円を予定しています。基金として、はまゆり学園の中に1億円を積立ててございまして、それで解体はできるというふうに思っております。あと、少し財産的なものが若干残るかもしれませんが、そんな大きな財産として持っているものはほとんどありませんので、それは処分をしたいというふうには思っております。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 建物については来年度解体をする。その費用1億円については、はまゆりのほうで基金積立てをしているので、そうすると構成市町村の、来年度の先ほど申し上げた負担金等については、はね返ってこない。基金の中で何とかできるだろうというふうなお話であります。用地については、あそこの用地はもう当然一部事務組合の用地だろうというふうに私はそう認識してはいるわけですが、当然この用地についてもどうするのかと。何らかの形で利活用を図っていくのか、あるいは売却ということになるのか、ちょっとそこまで具体的に協議が進んでいるかどうかわかりませんが用地については市との協議の状況の中では何かお話がありますでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） はい、この間ですね、構成市町村、それから組合議会とも話をし、その中で土地に関しては、宮古市に無償譲渡するというので、各構成市町村の参与会では理解をいただいております。ただしこれ、最終的には各市町村の議会の議決が必要でございますので、その点が、最後に残っているということであり、今用地の中には、恵風支援学校にもお貸しをしておりますので、そのまま恵風支援学校が残ったままで宮古市が譲渡されて宮古市の管理になると、いずれにせよそのまま組織を持つてるとまたこれ大変なので、それを維持管理するための負担金等も出てきますので、宮古市がそれは引き受けるということに今考えてございます。ですので、その中で宮古市それ相応の今度できるところの土地も負担してございますので、ご理解はいただいているというふうに思っております。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 今市長のほうからは、宮古市に無償譲渡する方向で参与会では了解を得ている。様々これから議会の議決を含めて、それで構成市町村との手続が進んでくると。もちろんこれは年度内でのそういった手続になってくるだろうというふうに思います。そこで今一部、恵風支援学校のほうにも使われている土地があるということですが、多分、それはそれほど大きくはない面積だろうというふうに思います。そうすると、建物の跡地も含めて解体後の跡地も含めて、それをそれ相応の一定の面積を持つ土地が宮古市に無償譲渡をされるという。今後具体的面積等はですね、議会のほうにも明らかにされるだろうというふうに思いますけれども、もちろん今はそういった方向性だけで宮古市として仮にその無償譲渡された場合の跡地活用、についてはまだ具体的な検討はされていないという受け止めでもよろしいわけでしょうか。どうでしょうかその点は。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） はい。そのとおりであります。まだ我々のところに、その土地が来るというのを確定しない前にいろんなことをやりたいとかいうことはなかなか出来ないの、まずは譲渡されたときにその後どのようなその利活用があるのかも含めて検討していかなければならないんじゃないかなというふうには思っております。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 市長のおっしゃるとおりだと思います。ただいずれにしても、市のほうに無償譲渡されてくるとなった場合についてはもちろん今度はいそこの跡地の利活用をどうするのだという課題が出てくるわけであり、しかしそうは言っても、現地の状況等々含めて、どういった利活用が可能なのかということになれば非常にやっぱりこの利活用の考え方といいますか、用途というのは限られたものにならざるを得ないんじゃないかなと個人的にはそう思っております。県立恵風支援学校等でどの程度利用ができるのかどうなのか。しかし、個人的には恵風支援学校はあそこでの立地でいいのかどうなのかという、私自身はですね。やはり移転整備が必要ではないかという考え方を持っております。これ改めていつかの場面ですね市長と議論をさせていただきたいなというふうに思っておりますけれども、無償譲渡されたにしても、いずれ私とすればあそこの利活用をどうするかという課題が逆に言うとまた出てくるだろうというふうに思いますから、ぜひそういう課題も含めて私はやっぱり早い段階から少し内部での検討等が必要だろうということだけは申し上げておきたいというふうに思います。そこで、三つ目の課題でございます。これは負担金等で雇用されている会計年度任用職員の雇用の問題でございます。当然今、はまゆり学園のほうには市から派遣されている職員がいらっしゃるわけであり、これらの職員は、はまゆり学園が閉園となればもちろん宮古市のほうに職員が派遣が解かれて戻

ってくる。先ほどの話ですと、清算事務等があるようでありますから、どのぐらいの人数になるかわかりませんが、何人かの職員を清算事務で引き続き、派遣されることになるのかもしれませんが、いずれにしても、市から派遣をされている職員については戻ってくることになる。問題は会計年度任用職員なわけです。当然、ここについては、有期雇用でありますから、はまゆり学園が閉園になれば当然その任用終了をせざるを得ないということになる。今私がお聞きをしているのは、今12名の会計年度任用職員がはまゆり学園にいらっしゃるというふうにお聞きをいたしております。そうするとこの具体的に12名のこの会計年度任用職員の雇用をどうしていくのか。もちろんこれは一部事務組合、沿岸知的障害児施設組合のほうで考えることかもしれませんが、やはり宮古市としてこのところはですね、最大の言わば負担金等については市がここを担っているわけでありますから、やはり市としてもこの会計年度任用職員としての雇用についてですね、私やっぱりしっかりとした対応策をとるべきだと、大きな役割を持っているのではないかなというふうに思っております。改めてこの閉園に伴う会計年度任用職員の雇用について、どうお考えになってるか、市長のお考えがあればお伺いをさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） はい。やはり皆さんそこが心配なことではないかなというふうに思っております。これは若竹会のほうとも話し合っております。今12名、会計年度任用職員おりますが、9名がそのまま若竹会のほうに就職するというようになってございます。3人については、これはもうこの時点で退職をしたいと。ご自分のほうから退職をしたいという申出があったので、あえて、そちらに移っていただくというような形とらないで今います。若竹会としては全員、雇用してもいいようなお話はあったんですが、そのような形で、そのまま移行するというような形をとることにいたしております。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） はい。まず12名のうち雇用を希望するといえますか、そういった方々9名については、若竹会で雇用し、移行する形で雇用するということでもありますので、残り3名は雇用を希望しないといえますかね、退職をするということのようでもありますので、まずはそういう方向になるということについては私も一安心をいたしました。そこでちょっと細かい話ではありますが、当然若竹会で雇用するにしても、問題はやっぱり雇用条件等が現在の会計年度任用職員の給与労働条件等々こういったものが下がるということがどうなのかという点も心配されるわけでもあります。これについてはこれからの協議になりますか。それともある程度方向性が定まっておりますか。いかがでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（伊藤貢君） はい。その部分につきましては若竹会さんのほうと協議は重ねてございます。そして今の条件よりは悪くなることはまずございません。それよりは、もう少しいい条件でということでは今、調整してるところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 現状の給与等々から下がることはないというお話でありました。まず結構ですね会計年度任用職員、指導員の職にある方がかなりいらっしゃるんですよね。7～8名いらっしゃるんだろうと。そういう意味ではこういう方々資格を持ってるかどうかちょっとそこまで私わかりませんが、いずれはまゆり学園の中で一定の子どもたちを指導してきた方々がかなりいらっしゃるわけですので、ぜひ当然子どもも新しい施設に移行するわけですから、やっぱり知ってる先生、指導員の方がいらっしゃるかいらないかはやっぱり子どもたちの気持ち、あるいは、新しい施設に以降しての精神的な問題もこれ違うんだろうと思うんで

すね。これは保育所の指定管理問題でも私は指摘をさせていただきましたけど、やっぱり人が、指導者といいますが、全部変わってしまうとやっぱり非常に子どもたちの今後の様々な状況、特にも知的障がいを持っている子どもたちでありますから、そうしたことを考えた場合にやっぱり今まで携わってきた人材が移行して引き続き当たるということについては必要なことだと思いますので、そういう点も含めて私はぜひ、若竹学園のほうで引き続き継続移行するということなようでありますから、このことについては了解をしたいと思います。ぜひ改めて市がどこまで関与できるかわかりませんが、労働条件の面でもしっかりと若竹会のほうと協議をしていただきながら、対応していただくよう、これを希望したいと思います。

二つ目の道の駅機能強化事業についてお伺いをいたします。令和2年度魅力ある目的地型の道の駅を目指すということで、そのために機能強化を図る観点から川井のやまびこ館、田老道の駅の2か所に遊具設置事業が行われました。実績報告書ではこの整備費についてはやまびこ館で4,396万円。そして田老道の駅につきましては、本年度の繰越しを含めて6,087万5,000円となっているわけであります。田老の道の駅については繰越しですから実績が若干変わってくるかもしれませんが、いずれにしても総額で1億円を超える二つの道の駅での遊具整備事業が行われたということであります。先ほど、児童公園については畠山委員のほうからいろいろ効果等のお話がありました。私は1億円を超えるこの道の駅の整備それなりにやっぱりしっかりとここは検証をして、それなりの整備目的の効果をやっぱり上げる必要があるだろう。もちろん、この施設の維持費という問題についても当然これは絡んでくるわけでありますけれども、そういった意味で、2年度に、あるいは、田老については本年度繰越しになっておりますけれども、この整備効果について、現時点でどういう効果が上がっているのか、あるいは課題があるとすればどうなのかという点も含めてその認識について市長にお伺いをするものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） はい。効果でございますけれども、現時点では、道の駅田老は売上高及び入り込み数、これは前年比で約18%増えてると。それから、道の駅やまびこ館であります。これ宮古盛岡横断道路の開通もあってでございますが、前年度比100%増、要するに2倍になってるということであります。ですのでそれなりの効果は出てるんだろうというふうには思います。ただファミリー層を中心に増加しているわけでありますので、やはりまた利用者のニーズ等、しっかりまた調査をしながら、それがもっと入り込み数ではなくて、もっとこう、利益が上がるような形のものに誘導をしていくにはどうしたらいいかっていうのを、もっと考えていかなければならないのかなというふうには今の現在では思っております。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） ちょっとまた確認させてください。今市長がおっしゃった田老については、前年比18%増という話。これは売上げ高ということで理解を正しいですか。売上高と入込数ですか。両方。

○委員長（工藤小百合君） 市長、個々に回答しないでください。山本市長。

○市長（山本正徳君） はい。道の駅田老でございますが、売上げが4月から6月の集計では4,122万6,000円が4,859万6,000円というふうには増えていると。これが売上げ。それから利用者数が53,421人が63,266人になってると。それから、やまびこ館であります。売上げが2,347万6,000円から4,779万3,000円になってると。それから利用者数が39,370人から72,704人というふうにはかなり大きく増えているというのが今の現状であります。ただし、その遊具をつけたからこのぐらいになったかどうかはちょっとそこまでのデータはまだ持ち合わせていないのですね。ですからこれをもっと伸ばしていくようにはしていきたいというふうには思っております。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） もちろん私が申し上げたいことは、何とかせつかく1億円をかけて、整備した事業でありますから、当然その効果をですね、道の駅の利活用あるいは売上げ等に、どうしたらつなげていくのかということがこれからも本年度も含めて課題になっていくだろうというふうに思うわけです。やまびこ館については当然横断道整備がされて、効果も当然私もあるんだろうと思います。ただ一方で、先ほど畠山委員も指摘をされましたが、道の駅の機能強化事業とは目的が違うんですが、当然旧庁舎跡地にうみどり公園がオープンして、今結構公園の利用者の方々はかなりの方々はあるところを利用されている状況。もちろんそれはうみどり公園の利用者の方々のほとんどは市内の方々だろうと思います。もちろん道の駅ですから、市外を含めてそこにどうつなげていくのかということが大きな課題になってくると思いますので、そういった意味では当然、利活用集客経済効果につなげていくためにやっぱり子育て世帯のリピートをどう増やしていくのかということが大きな課題だろうと思いますが、最後にここにですね、こういったこの子育て世帯等のリピートをつなげていくような対応等について、考えているかちょっと今、最後にお伺いをさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 道の駅これからですね、三浴道、特に宮古盛岡横断道路はもう、私どものとこしかないの、私どものところでやまびこ館をしっかりとですねそこに休憩してもらおうと。そのときに子ども連れの方々やはりその子どもを連れて寄ってもいいなあというような場所にしたいがためにですね、今そのニーズに応えるような形でやらせていただいています。それから、田老の場合はですね、この三陸沿岸道にもうたくさんもう道の駅があらゆる道の駅が出来てきてます。その中で、やはり選ばれる道の駅になるため、それから寄ってもらえる道の駅にするために子どもがですね。寄ったときに子どもが遊べる子どもの車の中にずっといるストレスを上手に開放してあげられるような場所があれば、選ばれる道の駅になるのではないかなという発想のもとに今やっております。それプラス、地域住民の方々も利用できるような遊具がついた公園というものをですね、設置することによってそれが、それだけではなくて、収益にもつながるというところまで、考えていきたいというふうに思っておりますので、じゃどういうものをそこに用意すればいいのかなというのもまたこれからも増やしていくというような形を考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） なかなか市長の思い、同じ方向を向いているというふうに思います。ただ問題はですねやっぱりこれから遊具をどんどんふやしていくのではなくて、やっぱり様々な今計画をしております。閉伊川の地域資源を生かした活性策。あるいは、田老については、逆に言うと、学ぶ防災等々ことどううまく連動させながら今やっていくのかということも一つのポイントというふうに、ぜひ期待をしながらですね今後も検証していきたいというふうに思いますのでよろしくお願ひ申し上げます。終わります。

○委員長（工藤小百合君） 次は田中委員です。その次は落合委員です。田中委員。

○委員（田中尚君） はい。それではよろしくお願ひしたいと思います。まず市長の認識を伺いたいという部分で質問を逆にいたしまして、歳入のほうからお尋ねしたいと思います。ここはですね、主に当市の財政構造等についての市長の認識を伺うということになっておりますので、そんなに時間かからないと思っておりますので、最初に伺いたいと思います。どういうことかといいますと二つほどございます。一つは自主財源の減少をどうとらえるかっていうことについてでございますけれども、特に市税等ということで文章上は表現させていただいてるんですが、まずその点について市長のご認識を伺いたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） はい。29年度と比べて令和2年度の自主財源率が下がっているというご指摘でございますが

この29年度はこの自主財源の中の基金とそれから繰越金この部分がこの3年の間に減額してると。この当時は、まだ東日本大震災の復旧復興の時期でございますので、当然ながら基金を繰り入れるあるいはその繰越金が多くなるということでこれは自主財源率が上がってるという状況でございます。それが令和2年になって下がってきたということでありますが、下がったと言いつつも平成22年に比べればそれでもまだ高い位置にあるということであります。ちなみに平成22年であれば25%だったのが今28%であります。東日本大震災の復旧復興によって自主財源率が上がってきてるとするのは、見かけ上というか上がってきてると。これは当然ながら、事業が多くなったためにそのような形になってるということでありますので、下がったからどうのということではないというふうに思っております。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） はい。言わば災害復旧と震災対応的な部分で言葉をかえましてちょっと特殊な事情によるものだというふうに理解をしたいと思っております。そこで二つ目なんですけれども、やはり財政の言わば硬直化ということでよく表現されるんですが、ここは私の懸念はですね、合併前に例えばあの当時、川井村には共産党の議員いなかったんですけれども、いろいろあの財政等を見ましてですね、宮古市の感覚でこの部分の数字を村民の皆さんに問いかけたらですね、川井村の当時の議員さん方、あるいは役場の職員の方から、ちょっとこれ違うんじゃないのって言われたんですよね。何が違うかという、確かに起債を発行してる。しかし違ったのはですねいわゆる過疎債。つまり、今年度交付税で見ますよ。だから数字上は高くても、そんなに心配ないんだと。いう経験が昔ちょっと記憶にあったものですから、今宮古も平成の大合併で一緒になった関係もありましてね。新宮古市全体がいわばその過疎法の適用の公共団体である。したがって、特に起債の種類にもよりますけれども、過疎債に関しては、1番魅力的な借金だということになりまして、借金しても交付税で国が面倒を見てくれる。自主財源がどうあろうと返せるというふうな乱暴な言い方しますとですね。そういう言わば特別な事情を共産党の議員さん理解してないんじゃないかという指摘をいただいた記憶があるものから、もしかしたらそういう部分があるのかなというちょっと思い込みもあるんですけれども、そうは言いつつもやっぱり市長として決算書、議会に提出しておりますので、単純に数値を見ますとね。85%を超えたら、やっぱり危険水域に入りますよというのが従来私たちが学んできた一つのガイドラインなんです。今やそれが93%という数字ですので、90%を超えたら言わば要注意ですよっていうこういう定説と比べてですね。現時点でのこの宮古市のこの数値を市長はどのようにお考えなのか。それは質問を変えますと、当市の財政の弾力性は失われてないというふうに考えているということになるのか。ちょっと踏み込んだ質問でありますけれども市長のご認識をお示しをいただければありがたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○委員（田中尚君） 経常収支比率が確かにその比率だけを見るとやはり90%とかですね、高い数値はやはり好ましくないことは確かだと思います。ただ日本中比べてもまずほとんどが90%超えてるんですね。ですから宮古市だけが特殊ということではないことがまず一つ。それから、この比率だけをもって財政を語るのではなくて、やはりそのほかの実質赤字比率とか、連結実質赤字比率とか、それから実質公債費比率とか将来の負担比率とか、そういうものを全部含めてそして宮古市の財政はどうなんだろうというやはり分析をしながら進まなければならないんじゃないかなというふうに思っておりますが、これらは早期健全化基準よりも、かなり低い数字を宮古市は持ってますのでそういう意味におきましてはですね、今現時点として非常に危ないところにあるんだと、弾力性、弾力性がないことは確かですけども、財政的には危ないところにあるという状況ではありませんが、これから先そういう状況になる可能性は高い。田中委員がおっしゃるように、そういう危険性がある

ことは確かでありますので、やはりこの辺をしっかりと自主財源をもっとふやして、そして経費がある程度かかったとしてもその比率が、やはり80%ぐらいになるような形に持っていければ理想なんではないかなというふうには思っております。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） はい。市長からは財政分析の視点等につきまして、教授をいただきましてありがとうございました。なおかつ結論とすれば、やっぱり市長として理想の目標、それから現状に対する認識等々については、大変適切なお答えいただいたのかなという思いで受け止めておりますので、次の質問に移らせていただきます。それは何かと言いますと1番目の質問になるわけでありましてけれども、旧田老庁舎の解体費に関してでございます。この問題については実は私どもにいただいております実績報告書、ちょうど時期よく旧市の本庁舎分庁舎等の解体の今実績額も出ております。単年度で消化出来ないということでそれぞれ繰越し明許費扱いしておりますけれども、本庁舎とそれから分庁舎のほうは、金額でいきますとこれ契約金額であります、4億1,657万6,000円というですね。解体費が報告されておりますということでありまして。一方これ実績ですよ契約額ですから。田老の総合事務所に関してはこれからのことになるわけでありましてけれども、2億7,000万円っていうその解体費が委託した結果として報告いただいているというのが、決算特別委員会分科会で出た数字でございます。そこで単純に市長がこの金額ですね。2億7,000万円という言わば田老の旧総合事務所の解体費については、私は割高ではないかというちょっと問いかけをしたわけなんですけれども、その点についての市長のご認識を伺いたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 一般的に解体費あるいは設計費等はですね、それぞれ分析をしてもらって出す金額でありますし、また我々のその上でですね、委託したものの、その上に、この宮古市の建築住宅課の建築技師がしっかりそれを確認しているわけでありまして、それは妥当な数字だというふうに私の立場からはですね。そういうふうにはやはり思うわけでございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） はい。市長のほうからは妥当な数字ではないか、エビデンス根拠ということになりますけれども、ちょっと今さっきいろいろ急遽私も思い違いました部分がありまして、慌てて質問の準備をしたんですけれども、分析をしたらですね。つまり旧庁舎というのは分庁舎、なおかつ旧庁舎には別館がございます。食堂生協が入っておりますけれどもね。そういった面積を全部引っ張り出して、結果としてのやっぱり解体費で計算すると幾らになるのかという数字で見ますとですね。旧市の本庁舎と分庁舎これは単純に計算しますと、平米単価51万8,700円という数字になります。今回の旧田老総合事務所の平米単価を見ますと49万2,000円という数字が出てまいります。この数字からはじきますと、単純にこの比較から見るとね。設計額で対照しても宮古市のは旧本庁舎と分庁舎並びに別館の解体費用額から見ると、概算額でいっても安い費用が提案されてるということになるようでありまして、そういった部分からいきますと、市長が決して高いとは思わないという答弁。そこまで分析なさっての答弁かどうかわかりませんが、そこはそことして私は反論できない状況だということをあえてお示しをした上で、しかしそうは言っても、震災以降私たちは、少なくとも私が問題にしてきたのは、どうも設計額と実際の契約額が大体もう90%超えたらアウトだろうっていうお話をさせていただいてまいりました。本当レベルの競争が働くとするね85%切ったりするということがあるので、ここはどうしますか、もう10年たってもうそういう時期でないでしょ。今市内の建設会社の皆さん方はですね。仕事に対応出来ないというんですね。つまり、あっちの工事こっちの工事抱えてて、なかなかその復興時もそうだったんですけども思うよう

な事業が発注出来なかった。結果として入札不調というのを経験してまいりました。さすがに令和3年度でありますけども、そこは環境変わってきてるのかな。私どもが友好団体としていろんな意味で情報交換させていただいております宮古民主商工会さんでもですね、この間いろんな…。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員、本題のほうにお戻りください。

○委員（田中尚君） あ、なるほどはい。そういったことですので、何が言いたいかといいますと、入札の在り方ですね、ここはさらにこの解体費を安くする方法があるんじゃないですかっというのを言いたいわけですので、ここは今おっしゃったように市長とすれば建設課の担当者の職員の方の分析でやるから適正でいくんだということですが、請負率が高い事態を改善する方策はお持ちでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 例えばですね、入札をもっと広い範囲にして入札することにすれば下がる可能性はあるかと私は思います。しかしながら、我々が市の税金を使って、そして仕事をやる時にできれば、できればっていうか私は可能な限りやはり市内の、市内に住んで市外で企業活動をしているところの方々には仕事をやってほしいという思いがありますので、その中でやはりその入札率というのは変わってくるのではないだろうかというふうには思っておりますので、低くすればいいというだけの議論ではそれはなかなか私としては理解が出来ないところであります。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） はい。市長が前段でおっしゃいましたその市内の地元業者のやっぱり仕事をしっかり担保していくという考え方は、私も賛成であります。しかし一方においては、やっぱりその最少の経費で最大の効果ということで、地方自治体に要求されております、やっぱり財政会計法上の様々な問題もあるという部分からいきますと、そもそも実設計が業界の実態に不適切なのか、結果として言わばその談合とまでは言いませんが、市民から見ると、そんなに高いのっていうことが残っているとすればですね、私はやっぱり改善の必要があるという考え方はもうずっと一貫して持っておりますので、そういった部分からすると、そういうふうな部分で市長の考えよくわかったんですが、入札の結果率でやっぱり結果を出すような工夫も必要だということを指摘してこの点では市長の考え方は、回答を求めませんので時間が半分ほぼ過ぎますんで、最後の質問になります。それは木質バイオマスストーブ購入補助についてということですが、令和2年度は7件の報告いただいております。参考までに今日までの実績等も含めてですね、どのように市長は評価されているのか最初に伺いたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） はい、この補助はですね、18年度から行ってございます。なかなかですね、バイオマスストーブの導入は既存の住宅にやはり入れるとなると、なかなかコスト高になるというので、震災後に新築のときに入れる方が多いように見受けられております。ここにきて新築の数量が減ってきましたので、若干下がり気味にあるというふうに思っております。なおかつ、バイオマスストーブというよりは、例えば、バイオマスのボイラーとかを使った熱供給をするというようなところにだんだんシフトしてきているのではないかなというふうに思っていますので、これからそういうふうな方向にやはり持っていく必要があるのではないかなというふうに思っています。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） はい。一つは私が最後の市長のお答えの部分なんですが、ある意味質問で期待した部分のお答えいただいたという思いで伺っております。そこで、熱利用というお話でございました。この熱利用で市長は

ずっと強調しておりますけれども、熱源はやっぱり石油から脱石油で行こうねということで、一つ1番身近な材料が、前はペレットという部分にこだわった部分もありますけれども、もっとこう汎用性が高く、購入しやすいという部分からいきますとチップだということになっておりまして、市内では小林三之助商店さんがチップの生産を手がけているというふうに前にも紹介させていただきました。今小林三之助商店さんはどうかといいますと、このチップの需要が減ってんだそうです。つまりなかなかさばけないというふうに聞いております。それなぜかといいますと、パルプ市場はですね、非常に価格が暴落しまして、もうこのままでは製紙メーカー経営が成り立たないという状況だけ伺っておりますので、結果として市内の製材工場のほうでもですねこのチップの需要は減ってるというふうに伺っておりますが、肝腎な部分はやっぱり山を元気にして、地球温暖化を抑えて、やっぱり地域でお金が回るような仕組みをつくらう、そのためにはチップ工場をやっぱりつくらうということが実は市長選挙で市長の対立候補の方が掲げた公約の中にも入っております。私もなるほど必要だなと思っております。このチップ工場についての市長のご認識はいかがでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） チップ工場だけを特出しで考えるのではなくて、バイオマス発電だったり、バイオマスのボイラー熱源をとるためにどうしても燃料を確保しなきゃいけない。その燃料を確保するためにはどのくらい山にですねその賦存量があるのか。それらの調査をしながら、どのくらいの規模でどのくらい、例えば一つのところにつくるのか、いろんなところにつくってそれを集めるのか、そういうところを今調査をしています。その調査が出来たらそういうものは必ず必要になりますので、当然ながら何をするにもやはり燃料が必要です。ですから再生可能エネルギーの中で燃料と言って燃料が必要でないものは太陽だったり風だったり水だったりするわけでありまして、このバイオマスに関してはやはりしっかりとその燃料を確保するというところで、そういうものは当然ながらやろうと思えば、チップの工場が出来たりあるいはチップが集まるような仕組みをつくる。なおかつそれが採算性に合うかなんですよ。幾らやっても高ければみんな使えないわけです。ですからある程度の価格にして、それを燃料にしなければ、これはなかなか、みんなでおおうと言っても使えないような状況にあります。ペレットがそうです。小っちゃくてすごくいいなんて言いますが、あれ価格が高くてですね、とてもそのストーブに使ってどうのこうのってのはなかなか難しいというのが今の現状でありますので、その辺トータルで考えていかなければならないというふうに思っております。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 市長へのお答えに反論ではございませんが、今市長がおっしゃいました問題意識のどれだけの賦存量があるのかということに対しては、スマコミのほうでですね、ちょっと資料古いかもしれませんが、一定程度市内の賦存量等についてもですね木質バイオマスの出ておりますので、そこはその後の社会情勢の変化とかですね山林の環境変化もあろうかと思っておりますけれども、いずれ、今市長が考えているようなことについては調査済みだということは私は指摘をしたいということです。問題はどこでそれを活用するのかということになったときにですね、やっぱり安定的に大量に消費できるのはそれはもう公共施設だろうと。市内の場合はグリーンピア三陸みやこさんとか、湯ったり館だとかあるいは姉ヶ崎サンスポーツランドだとかそういうところで石油で水を温めているところに持ってこようとなると、一定程度の需要が出るわけですよ。残念ながら様々な事情で、清寿荘も含めてですね、依然として石油から抜け切れないというのはこの間議論してきた部分でありますので、私はね公共施設がまずいろんな矛盾があっても切り替えると、こういう決断が私は必要ではないかと思うんですが、今の市長のお答えはですね、今だから調査しているというのはちょっとそこはねデータありますよっていうことを指摘をしたいと思うんですが、その点については公共施設でやっぱり転用を図って

いく場合ですね。現状だと。更新したばかりだと。湯ったり館も、清寿荘もそういうものに置き換えた。なかなかそう簡単にいかないんだということをね、市段階でそういう対応してたら私はうまくないと思うんですね。もう一つは市内の銭湯、ここだって石油ですよ。そういった意味からいきますとやはり市が率先をして、大量にチップ材を燃料として活用する市場をつくるということが私は必要ではないかなと思っておりますので、市長は調査待ちだというお答えのようでありますけれども、私は市場をしっかりと確保する担保は公共施設ですよ。市内の銭湯でしょ。そういったものに対してその導入がうまくいくような仕組みをつくるのは政治の責任でしょう。という意味で尋ねておりますので、改めて市長から考え方を伺いたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） ですからそれをやるためにはですね、やはりどのくらいの価格でやれるか。何でもやればいいっていうのであればですね、逆に言うのであればそれはお金かかるわけですよ。ですからお金をかからないようにするためのシステムとか、それからどこの部分にその賦存量があるのか。山だってこんな大きいわけですから。ですからそのところを効率的にどういうふうを活用できるのかっていうのをしっかりと調べた上でやらないと、ボイラーだけつくっても供給するときにそれがすごく費用がかかったり、あるいは量がしっかり供給出来なかつたりっていうことになると、これは大変なことになるので、高いお金を出してでも他から買ってこなきゃならなくなったりしますので、その部分を調査しながら、できるだけ早くそのシステムをつくっていかないと駄目だというふうには思っていますので、そのチップをしっかりと確保するという意味では田中委員のおっしゃるとおりだというふうに思いますし、先導的にやるのは公共施設からやったほうがいいのではないかなというのもそのとおりだと思います。ただ問題はチップをしっかりとですね、価格も含めて、チップをしっかりと確保するっていうことがですね、やはりやっていかなければならないことだというふうに思っております。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 今の市長のお答えを受け止めますと、例えば公共施設の場合、燃料を石油からチップに置き換えた場合に、どれぐらいの需要が出てくるんだというのも当然出てくるっていう理解でよろしいんでしょうか。今やっている調査の中に、例を挙げましたグリーンピア、湯ったり館それからサンスポーツランド、大量に消費するのはここにあります。場合によったらもう一つサンスポーツランドをつくってもいいんじゃないかというぐらいですね。やっぱり二酸化炭素カーボンゼロに向かって本格的に決断しなきゃいけない時期なんですよ。決断ということは痛みを伴うわけでありまして、そうなったときに極端な話、去年入れたばかりのボイラーだけど、もうやめよう。じゃその分の費用はどうする。それは国がちゃんと補填するというぐらいまでいかないとですねこれ進まないんだというのは私の理解であります。したがって今参考までに伺いますけれども、仮にですよ。市の抱えております施設で、これ全部置き換えた場合に、どれぐらいのチップを燃料として必要とするのかということは、残念ながらスマートコミュニティでそこまで読み込んでませんですけども。今やっている調査の中でそれも分かることになるのかしら。そこを伺います。

○委員長（工藤小百合君） 飛沢農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） はい、チップの必要量ですけども、今、大きな燃料を使う施設について全部調査しております。その中でどのぐらい使うのか、今それぞれの施設、公共施設含め入浴施設、それから民間の大きなボイラー等を使ってる施設についても今調査をしている段階です。なので今後出てくる中でどのぐらい必要になってくるかというのが出てくると思います。それから一つです。ね賦存量、もう既に出てますよということで、田中委員さんおっしゃられてるんですけども、あの量はですね、市内の山にどのぐらい木があるかという調査の結果でございます。それが全て使えるものではなくてですね、例えば災害を引き起こす可能性がある山林、伐

採してしまうと災害を引き起こす可能性がある山林については当然伐採しないで残しておくべき管理していくべき山林だと思っております。そういうところも含めてですね今調査しているところです。それから施設に導入するに当たっても、何年で果たしてその採算性が合うのか、そこまで含めて、その中でこの施設は導入するべきだろうというところまで出していきたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） ただいまの補足的な飛澤農林課長の説明ですとですね、市長もおっしゃった部分、つまり事業として継続していけるのかという点で大事な調査をなさっていると。加えて山林の持つ機能をしっかりやっぱり守っていこうと。これはやっぱりこうでたらめにやっちゃうとね、今太陽光の大型メガソーラーがこれで全国的に大きな問題になっております。山林崩落の原因をつくってるという批判も出ておまして、県内では遠野市ではそのために条例をつくったというふうに聞いておりますので、当然再生可能エネルギーと市民の生活安全、これは両方守っていかなくちゃいけないことは言うまでもないことでありますので、今おっしゃったような部分ですと、早くやっぱりこの方向に向かって、市が決断できるような環境ということを考えますと、国もやっぱりそういうことを考えないとね、もう国はでたらめですから、はっきり言いまして。石油からつくったやつも再生可能エネルギーだなんてね、そんなばかなことおっしゃってるのが今の自公政権ですので、そういった部分からいきますとしっかりとやっぱり国政がちゃんとしないと駄目だということを指摘して終わります。

○委員長（工藤小百合君） 次は落合委員です。落合委員。

○委員（落合久三君） 通告に基づいて要領よく簡潔にしたいと思います。最初に介護保険事業特別会計財政調整基金残高は令和2年度決算で7億8,394万円であり、これに令和2年度の繰越金のうち、約1億3,500万円を積立てて、現時点では約9億2,000万円になるとの説明でありました。そこで以下の点について質問いたします。一つ、現時点での基金残高は年間介護保険料の72%に相当します。これだけの基金の残高の状況を市長は基本的にどういうふうに認識しているかお伺いします。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） はい、ある程度の基金残高は必要だというふうには思っています。ただ見込みよりもかなり給付費が低かったのでこのような形になっているというふうに思っております。そして、その見込みを見るためにはやはり今コロナ禍の中でですね、例えばコロナ禍でなければもっと給付費は上がるだろうというふうな予測のもとにこれつくりました。ですから、足りなくなると介護保険は大変な状況になります。県から借入れをしなければやっていけないような状況になりますので、それだけはもう何が何でも避けなければならないというので、例えば普通にコロナ禍のような状況じゃないときにはこのぐらい今までかかっているの、このぐらいだろうというのでやってきたわけでありまして。それがコロナ禍になって、施設等の利用が少なくなったために給付が下がったということで、今の段階ではその部分のお金が残っているということではありますが、実際問題、この3年間の中で今計画されておるのが、小規模多機能型居宅介護1施設、それから共用型の認知症対応型通所介護が1施設、認知症対応型共同生活介護が3ユニット、地域密着型特定施設入居者介護1施設。このようなものをこの3年間の中でこれを整備すると、その分だけ給付費が上がるのが予想されます。ですのでそういうものを含めてやはり今の基金をしっかりと持って、これに対応していくと。それでもなおかつ余剰な関係があれば、今回と同じように次の計画のときに例えば保険料が下がるというようなことにはなるとは思いますが、今の時点で下げることは出来ないの、返してしまうとかいろんなことをすれば、これが足りなくなるときには非常に大変なことになると思っておりますので、この3年間は今の保険料で行っていきたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 今市長から結構詳しく説明していただきましたが、この令和2年度の決算を見ますと、特に目立っているのは居宅サービスの不用額、実に2億740万円。この不用額のうち居宅サービスの不用額が半分以上の1億1,600万円。居宅サービスといった場合には大ざっぱに言えばヘルパーさん、それからショートステイ、デイサービス、いずれも家から施設等に通ってサービスを受けたりするのが、市長が言うとおりにコロナの影響があつて。うちの町内でもそもそもデイサービスに行ってる人が何でうちにいるんだと、こういう心配があるから。何でショートステイやめたの、感染の危険があるから。という意味では、市長が言うとおりに令和2年度の決算から言えることはそういうことが原因だと思います。その点では認識は私も同じであります。そこで、そういう中身をついていうのではなくて結果として、その基金がこういうふうになっているというのも今市長の説明はそれはそれとして理解をしますが、これも一部もう答弁があつたんですが、2番のこの基金は被保険者に還元するか介護保険事業の充実に充てるのが本質だと思うがどうですかというのに一部もう答弁があつたんですが、もし付け加える点があればお願いします。なければならないいいですか。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） ございませぬ。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） これですね、この基金の問題なんです、国保の場合は、1950年代からずっともう半世紀以上国保会計は続いています。介護は2000年にスタートしただけでまだ20年しかたつてない。したがって、それぞれの特別会計における財政調整基金をどういうふうに適正に保有し管理していくかというのは、国保よりも介護のほうは歴史が浅い。浅いからためだとか、そういう意味じゃないですよ。浅いんです。そこで平成20年5月21日、会計検査院が厚生労働大臣あてに改善の処置を要求するという大事な文書を発表してます。これ端的に言えばどういうことかといいますと、2000年に介護始まっていますから、まだ日がそんなにたっていないときなんです、県も、県の場合は財政安定化基金、貸付けたりする。それから市町村も国保と比べると、どこの市町村でも介護の財政調整基金がどんどんどんどん増えていった。そういう背景のもとに会計検査院が会計検査院法第36条の規定に基づいてこういうことを厚生労働大臣に改善の処置を要求するというタイトルで言っています。端的に言いますと、その市町村はつていうことでね。介護サービスの見込み量に見合つて保険料を設定するってのは当たり前のことです。そのために必要な基金を過不足を生じないように基金を保有するつていうのは当然です。それでこの会計検査院が示したのはですね、計画期間の最終年度において、今8期が始まりました。この会計検査院の指摘でいえば最終年度。前回7期の最終年度、まさに去年、令和2年度の末において、残高がある場合は、次期保険料を見込むに当たり取り崩すことが基本的な考えになっている。そうすべきだということを改善処置を要求したわけです。そういうふうに見ますと、この会計検査院があえてこういうことを厚生労働大臣に勧告するということは、基金が必要以上に、まあ理由はいろいろですがサービスが前回のように見込みより下回つたとかね。保険料の収納が思ったよりも低調で、給付費を補填するだけのものが集まらなかったとかいろいろあるんですが、結果として、基金が第7期の最終年度において、宮古の場合は、昨年度末の基金が7億8,000万円ですね。その後、補正組むからちょっと違っていますが、令和2年度の昨年の3月31日で7億8,000万円の基金があつたと。会計検査院の指摘によれば今年第8期が始まるんだな、この基金の状況を見て、やっぱり被保険者に還元すると。本来そうすべきなんだつていう指摘が会計検査院です。そこから見ますと、今年の当初予算に基金からの繰入れがいくらあつたか、全体で7億8,000万円残つていたのに対して、1,325万円だ。この程度しか繰入れしてない。これ予算委員会でもやりましたよね。というふうなことがやっぱ

り真剣に問われなきゃないんでないかと思うんですが、この点は市長どう思いますか。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 今の説明からですね一つ抜けております。ここですら基金から4億円を取崩して、そして保険料を年間1,200円下げています。ですから7億円あったのを4億円を取崩して3億円だけ残して、令和2年度行ったらですね、それでも給付費が低くて、コロナによって低くてですね今の現在はまた3億円しかなかったものが9億円になっているというのが現状であります。この令和3年度にしても4年度にしても、なかなかそのコロナの状況がどのぐらいになるかというのがまだつかめないで、今の時期はある程度の財政調整基金は持ってないと、これは危険だというふうに思います。ですのでそのようなところはご理解いただきたいと
思います。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 当然市長はそう言うだろうと思って予想してました。第7期を始めるときも4億円、3年間で取り崩すっていうんで始めたんです。結果は実際の取崩し額は半分にもなりません。そういう過去のデータ実績、そしてコロナのもとでサービスを抑制するっていうのは今の局面です。そういうことを過去の実績とコロナのもとでの被保険者のまたは介護認定者の介護サービスを受けるかどうかっていう需要の変化を踏まえると、私は市長の今言ったような一般論としてはそうです。確かに3年間で4億円を取崩して、各給付費に充てる。しかしその初年度が大事な初年で3年しかないですからね。初年度が1,300万円の基金の繰入れでしかやられていないというのは、やっぱりもうちょっと深く考える必要があると思います。そこで、次の質問は、国保の場合は、基金ね。今は厚生労働省は公式の指示文書にはしてませんが、過去3年間の保険給付費の平均の5%は基金として保有していいよという一つの目安を示してきた。私は、何でこれをやめたのかな。やめたというよりもそういうことを指針として言わなくなったんです。同じように介護でもさっき市長が言ったようにいろんなことが考えられますから、最小限適正な基金は必要だというのは同じです私も。そのこと自体は問題にはしてません。そこで市長に聞くのは、かつての厚生労働省が言った保険給付費の3年間の平均の5%これ国保ね。私はいろんな専門家があの当時の厚生労働省のこの指針は非常に重要だと言ってます。私もそうだと思います。それを宮古の介護保険の保険給付費平成30年、令和元年、令和2年、3年間で合計してその5%は3億134万円です。年間で3億円ぐらいの基金は必要だ、そう厚生労働省が言ってるわけじゃないですよ。かつての国保の基金に対する厚生労働省の見解を引用すれば私はそういうふうな指針は出してしかるべきだ。出さないんであれば、運営主体である市町村長がやっぱり基金の現状を見て、そういう見解を持ってしかるべきだと思うんですが市長はどう考えますか。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） まずですね。国民健康保険と介護保険は違うんですよ。国民健康保険は一般会計からの繰入れとかを認めてんですが、介護保険は認めてないんですよ。ですから、逆に足りなかったときは大変だっていうのは介護保険のほうが非常に大変です。なんせ県から借りて繰入れして、それをまた返さなきゃならないです。だからそういうことがあるために両方とも慎重にはやってるんですが、そういう意味におきまして介護のほうはある程度やはり基金を持ってたほうがいい。それに今の時点はここ2、3年はコロナがあるために、どういふふうになるか本当にわからないんですよ。ですから非常に難しい。これ平常時であれば、ある程度その、落合委員が言ってるようなことも考えながら、じゃあ4億円入れて、1,200円下げようかとかっていうことも考えられるんだと思うんですが、今の状況の中ではなかなか難しい。そしてこの3年の中に新たに施設をつくらうというふうにしていますので、そうするとその部分の給付費も上がるだろうというのも予想すれば、なかなか

か今の時点では動けないというのが現状だというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 時間も気にしながら、繰り返しになりますが、第6期から7期にうつる時も、3年間で基金をどのぐらい必要とするか、3億くらいだったと思います。結果はそうならなかったです。第7期も4億円取り崩すと言ったけど、実際には2億円ちょっとしか取崩しておりません。今はどうかっていうと市長が最後に言ったこういうコロナの状況を踏まえると、急速に給付費が伸びるっていうことはあり得ないです。第8期は市長が再三言ったように、ユニット型を何個整備するというのは、全部この計画に入って、1,300万円の繰入れで対応しようとしてるっていうのが第8期の初年度の今の姿です。そういう意味では、私がここで言いたかったのは、国保と違って一般会計からの繰入れがない。そのとおりです。繰入れが必要だ、まあ長くなるんでやめますが、そういう判断を本来は厚生労働省や県が私は持つべきだと。それがなければ、運営主体である市がやっぱりそういう一定の見解を持って当たっていくっていうことをしないと、私はもっと、令和3年度はまだ半年ありますから、何だり言いませんが、私はまたサービス量の見込みは計画より下回ると、現に今がそうですから、ということを指摘しておきます。最後に栽培漁業。県内3漁協に対し863万8,000円の交付をして、栽培漁業推進強化事業を行っていますが、効果と評価を伺います。どうしてかといいますと、年間約300万個もの大量のアワビの種苗放流が漁獲量に直結していないことの解決は非常に重要な問題です。決算を踏まえて種苗放流の補助以上に効果的な栽培推進施策を検討していないか伺います。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） はい。300万個のアワビの種苗の放流がされて、混獲率が約20～30%というふうになってございます。この20～30%が放流の効果があるないというのは、なかなか判断に難しいところがありますが、これ比べちゃまずいんでしょうけど、サケの孵化事業でもですね、やはり目標としたのは4%くらいだったわけですから、それから見れば混獲率が20から30くらいのパーセンテージであれば、事業とすれば、これはまずまず、これを続けていけばいいのかなというふうに思います。ただし、落合委員がおっしゃるように、これでいいのかという話になれば、やはり違う方法もこれから考えていかなきゃならないし、もう既に始めているところもあります。水槽でやってるところもありますし、海の中でやってるところもあります。ですから、畜養とか養殖とかそういうふうなこともこれから考えていかないと、なかなかこれだけでは難しい問題があるんじゃないかなと私は思っております。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） はい。決算委員会での審査でも水産課長も300万個を放流しているのがもっと伸びないのかという点に関して言えば、なぜそうならないかの正確な原因はよくわからないが、逆に言えばこれだけ放流しているからこれだけの生産になっているとも言えます。全くそうだと思います。そこですら、この岩手県の漁業で日本一が二つあるんです。一つはワカメ、二つ目がアワビなんです。これ今でもそうです。端的に言いますと例えば令和元年度アワビは全国で829トン。そのうち岩手県は145トン宮古が36トンです。宮古はかつてはですね90トンぐらい、この10年だけでも90トンという年もありました。値段はまあちょっといろいろ需要供給の関係で、品薄であれば高くなるとかねそういうのもあるんですが、生産量自体は減ってはきているんですが、非常に大きいウエートを占めています。これに対して、通告にも書いた種苗放流ですが、震災前の平成22年228万個、平成27年、5年前ですが339万個、そして令和元年が302万個、というようなことですが、言わんとしたのは、これだけもう本当にしかも種苗のふ化、要するにアワビの赤ちゃんをつくっているのが田老、重茂です。他の漁協は大体種市から買ってきて、中間育成してある程度3～4センチになったものを放流する。だけど

重茂と田老は赤ちゃんをつくることから始めてるわけですね。そういう意味では非常に本当に努力して、努力している放流個数に、もう少しでもこう漁獲高につながる方法はないのかっていうのが主要な質問です。そこで、門之浜、種市ここはテレビでも紹介されるほど、アワビがすごいわけです。ここは一言で言えば、海の浜に近いところの場所を門之浜の場合は、昭和45年海岸段丘を掘り起こして、留まり地を拡大する改修工事を行って、4年間かけて昭和56年に完成させた。言わば畜養の施設をつくったんです。まあ畜養と言えるかどうかちょっと別ですが、つまり天然のものを生かしながら、それだけでは駄目なんで、ダイバーが潜ったりして、溝を作ったんです。だーっと。だから、種市はアワビの解禁日だっていえば、こちらは箱眼鏡持って行ってカギで取りますよ。種市は違うんです。ダイバーが9人その日に行って、深くても3メートルですから。そうやって手で取ってるんです。カギを使わないから身の保全がとてもよい、高値で売れる。市長にその時間もないのであれですが、例えば田老とか重茂のどっかの海岸、ちょっと不用意に言うところいろいろ波風がたつのでそれは言いませんが、いろんな人たちがもうそういう場所ここが良いのではないのかっていうのをしゃべってます。そういう場所を、市内には3つ漁協ありますよね、それぞれが個々にというんじゃなくて、市も音頭をとって3漁協が一体となって、岩場畜養施設を天然の状態のところにつくって、これだけ集中して技術と経験を積んできているわけですから、これを1ヶ所に集約してやると。そのためには一朝一夕ではもちろん出来ない。ぜひ市も音頭をとって、3漁協と県の意見も含めてそういうプロジェクトチームを立ち上げて、名実ともにアワビ生産日本一というのをやっぱりつくる必要があるんじゃないかと思うんですが、ちょっと最近体調が悪くなるとう息切れを坂本委員のようになるんでちょっとあれですけど、この辺はどう考えますか。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） はい。先ほども申し上げましたけども、やはりもう放流するという時代は、なかなかこの混獲率が上がらないというのもわかっていますので、それはそれとしてやはり養殖、それから海洋での畜養、それらも含めて私は落合議員と同じようにやっていくべきだと。今までのやり方ばかりをずっと続けても、やはり限界が来ているのではないかなと思っています。ですから宮古市もトラウトサーモンなりホシガレイも手がけましたから、そういう、貝類等にも、そのような形で、取組ができればいいかなというふうには私も思っております。

○委員長（工藤小百合君） 以上で総括質疑を終わります。説明員は退席願います。ご苦労さまでございました。昼食のため暫時休憩いたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

○

付託事件審査（2）分科会長報告

○委員長（工藤小百合君） 会議を再開します。分科会長報告を行います。初めに総務分科会より報告願います。松本総務分科会長。

○総務分科会長（松本尚美君） 委員長。

○委員長（工藤小百合君） 松本総務分科会長。

○総務分科会長（松本尚美君） はい。当分科会に分割付託されました付託案件について、9月13日担当部長等の出席のもとに分科会を開催いたしましたので審査の概要について報告をいたします。審査概要の1ページをご覧ください。初めに一般会計歳出ですが、2款総務費の人事関係について、「時間外勤務手当が約2,860万円減

少しているが1か月、100時間超あるいは複数月で平均80時間以上の勤務をしている職員は何名か。」との質疑があり、1ヶ月の勤務時間が1度でも80時間を超えたことのある職員は、実人員で78名となっている。」との答弁がありました。また「精神的な理由で長期休業している職員は何名か、そうした職員の数は減少しているか。」との質疑があり、「1日でも要求した職員は実人員で33名、そのうち6ヶ月以上休んだ職員は13名で、減少傾向とはなっていない。」との答弁がありました。次に2ページをご覧ください。2款コミュニティーFM事業について、「コミュニティーFMの賃借料を市が負担しているとのことだが、実績報告書で確認出来ない。支出項目と実績を示されたい。」との質疑があり、「キャトル2階のスタジオと5階の事務所、編集室の賃借料で1ヶ月当たり約12万3,000円を支出している。決算書には2款1項2目13節建物賃借料という費目で計上している。」との答弁がありました。また「賃借料は本来株式会社であるFM側が負担するものだと思うが市としてどのような考え方で賃借料を支出しているのか。」との質疑があり、「震災後の臨時放送からコミュニティーFMへと発展した経緯や、放送法上の公益性もあるため支出している。市が放送設備を所有し、賃借料も負担した上で放送の実務を委託しているという整理である。」との答弁がありました。次に3ページをご覧ください。2款総務費のふるさと納税事務について「返礼品費、返礼品送料、業務代行委託料に係る実績が、710万円ほど増加している理由は何か。」との質疑があり、「1件当たりの単価が低い寄附の件数が増えたことにより、返礼品に係る送料などの経費が増加することになった。」との答弁がありました。また、「ふるさと納税ポータルサイトを1社増やし2社としたとのことだが、寄附金に占める2社の比率は。」との質疑があり、「ポータルサイト経由の寄附金約9,400万円のうち、ふるさとチョイスからの寄附は約17%に当たる1,570万円残りの約83%はさとふるからだった。代行委託料は寄附1件ごとに支払うため業者が増えてもその総額が増えるわけではない。」との答弁がありました。次に6ページをご覧ください。2款総務費のコンビニエンスストア収納事務委託について、「コンビニエンスストアでの納付額のうち税以外に分類される各種料金などの実績が前年に比べて約3,600万円減額している。この原因として何が考えられるか。」との質疑があり、「コンビニ納付の内、税は増加、税以外は減少傾向があることは確かである。調定額自体が減少している可能性もあるが明確な原因はつかめていない。工夫をしながら収税確保に努めたい。」との答弁がありました。同じく6ページの9款消防費の防災事務について「避難誘導施設修繕事業の実績が約305万円となっているが、当初予算では715万円の計上であった。半分のみ予算執行にとどまった理由は。」との質疑があり、「5年ごとに取り替える誘導標識のバッテリーの交換費用は予定どおり執行したが、災害などの突発的事態のために計上していた予算分について、修繕が発生せず未執行となった結果である。」との答弁がありました。次に7ページをご覧ください。一般会計歳入ですが1款市税について「固定資産税が元年度比較で約2億4,600万円増えていて、このうち約1億5,400万円は償却資産の伸びから来ている。この増収の理由は何か。」との質疑があり、「太陽光発電施設の大規模な設備投資があり、課税標準額ベースで9,700万円ほど増加している。また震災復興特区の減免が順次終了しつつあることも要因と考えられる。」との答弁がありました。同じく7ページの15款新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、「約12億480万円の調定済額が決算書に計上されているがどのような事業に充当されたのか。」との質疑があり、「経済対策、感染防止対策、新しい生活様式の3本柱のうち、割合が大きいのは経済対策であり、宮古宿泊割、プレミアム商品券、リフォーム補助金などの事業に充当し、残額はほとんどない。」との答弁がありました。同じく7ページの17款財産売却収入について、「財産売却収入が年度途中の補正により1億5,584万1,000円と大幅に増額しているが、その内訳は。」との質疑があり、「契約管財課所管分が約530万円。都市計画課所管分が約2,267万円。最も額が大きいものが生涯学習課所管の運動公園の防潮堤に係る売却で約1億2,780万円である。」との答弁がありました。このほか総務分科会での主な質疑答弁については、お手元にお配りした

審査概要のとおりです。以上をもちまして、総務分科会の審査経過の報告といたします。

○委員長（工藤小百合君） 次に、教育民生分科会より報告願います。加藤教育民生分科会長。

○教育民生分科会長（加藤俊郎君） 教育民生分科会に分割付託されました付託案件について、去る9月14日担当部長等の出席のもとに分科会を開催しましたので、審査の概要について、報告いたします。審査概要の9ページをご覧ください。初めに一般会計歳出ですが、2款総務費の特別定額給付金給付事業費について「国の特別定額給付金のほかに実施した市単独事業の特例特別定額給付金についての評価を伺う。」との質疑があり、「申請受け付けを3月までの1年間続けたことで、施設入所等の理由により国の特別定額給付金の申請受付期間内に申請出来なかった方などの必要な方々に給付することができたと評価している。」との答弁がありました。次に、11ページをご覧ください。3款民生費のつどいの広場運営事業について、「運営委託料の増額の根拠を伺う。」との質疑があり、「人件費の増により増額となった。」との答弁がありました。また、「つどいの広場賃借料が増額となった理由を伺う。」との質疑があり、「賃借料と共益費それぞれに単価を定めて契約しており、契約単価に変更はない。賃借料は坪単価2,200円。共益費は坪単価3,000円に消費税を加えた額での契約である。令和元年10月に消費税率が10%に上げられたことから、税率変更により増額となったものである。」との答弁がありました。次に12ページをご覧ください。3款民生費の児童措置費について「市独自の保育無償化に係る事業費について伺う。」との質疑があり、「保育料に係る分が約1億4,700万円。副食費給付事業費が2,415万4,720円。公立保育所の副食費不徴収分が約1,180万円であり、これらを合わせた約1億8,100万円である。」との答弁がありました。次に13ページをご覧ください。4款衛生費の医療情報連携基盤整備推進事業について、「サーモンケアネットの登録患者数4,282人は、管内人口の何%に当たるか。」との質疑があり、「管内人口の5.56%である。」との答弁がありました。また「震災復興交付金を財源としているという理解でよいか。」との質疑があり、「復興基金を活用し事業を継続している。」との答弁がありました。次ページ14ページをご覧ください。4款衛生費の公害対策事業について、「事業費が大きく増額しているが、その理由を伺う。」との質疑があり、「田老の水産加工団地で異臭があり専門業者に委託した臭気測定業務委託料約238万円が増額の大きな要因である。そのほかは消耗品や人件費の積み重ねによる増である。」との答弁がありました。また、「大気・水質・騒音の測定結果の管理について伺う。」との質疑があり、「毎年環境審議会に示した後、ホームページで公表しており、いずれも基準をクリアしている。」との答弁がありました。次に15ページをご覧ください。10款教育費の学習活動促進事業・成人式の開催について、「オンラインで式典を配信したことにより、どのような効果が得られたのか。また視聴人数を伺う。」との質疑があり、「コロナ禍で出席したくても出来ない新成人や保護者にご覧いただくことが出来た。公開時の市公式ユーチューブチャンネルの同時最大接続数は290であった。」との答弁がありました。次に、16ページをご覧ください。11款災害復旧費の公立学校施設災害復旧費について、「磯鷄小学校地質調査解析業務委託によって、どのようなことがわかったのか。校舎の床がゆがんで曲がっている状況であるが、学校敷地全体の地質調査もしたのか。」との質疑があり、「敷地法面の崩落は、小学校敷地の上のほうから水が出てきている部分が大きな影響を与えているのではないかとということがわかった。校舎の床のゆがみ、たわみの原因は何かという調査は行っていない。」との答弁がありました。同じく16ページ。特別会計の国民健康保険診療施設勘定特別会計をご覧ください。歳入6款諸収入について、「予算と比較すると、雑入が増えている。雑入が増えた要因は何か。」との質疑があり、「コロナ関係の感染予防に対する補助金や慰労金などが各方面から診療所に対して認められ、収入となったものである。」との答弁がありました。同じく16ページ特別会計の介護保険事業特別会計をご覧ください。歳出、2款保険給付費について、「保険給付費に約2億700万円の不用額が出ている。3月補正で減額しているにもかかわらずこのぐらいの不用額が出た理由を伺う。」との質疑が

あり、「前年度の実績などにより見込みを立てたが、コロナの影響により施設の利用を差し控える動きがあり、1月以降の給付費が思ったほど伸びなかった。」との答弁がありました。また、「財政調整基金の額を伺う。」との質疑があり、「年度末現在で約7億8,300万円の財政調整基金があり、これに繰越額のうち約1億3,500万円を積立て約9億2,000万円となる見込みである。」との答弁がありました。このほか、教育民生分科会での主な質疑答弁については、お手元にお配りした審査概要のとおりです。以上をもちまして教育民生分科会の審査経過の報告といたします。

○委員長（工藤小百合君） 次に、産業建設分科会より報告願います。佐々木産業建設分科会長。

○産業建設分科会長（佐々木重勝君） それでは産業建設分科会より報告をいたします。当分科会に分割付託されました付託案件について、9月15日、担当部長等の出席のもとに分科会を開催いたしましたので、その審査の概要についてご報告いたします。審査概要の18ページをご覧ください。2款総務費の仮設住宅管理事業について、「仮設住宅維持管理費の支出の要因となっている世帯の現在の状況はどうなっているか。」との質疑があり、「現在は仮設住宅から退去し災害公営住宅に転居いただいていることから、仮設住宅についても、令和2年3月までに解体が終わっている。」との答弁がありました。同じく18ページをご覧ください。5款労働費の雇用対策事業について、「市のトライアル雇用奨励金の実績件数が少ないことについて、ハローワークとの連携不足も懸念されている。従業員雇用後に奨励金がもらえなかった等の情報について、市はどのように考えているか。」との質疑があり、「市のトライアル雇用奨励金は国の適用を経過してからの補助となり、現状、国の申請受付段階に市が立ち会うわけではないが、そのような指摘も他から聞こえてきていることから、ハローワークと連携し、事業制度の周知を図っていく。」との答弁がございました。次に20ページをご覧ください。6款農林水産業費、森林環境譲与税活用事業について。「森林・林地情報調査業務委託料約5,000万円の支出が今後10年、15年と続くと森林整備のほうに予算が回らなくなる、といったことは、懸念されないか。」との質疑があり、「森林整備を進めていく上でこの調査は必要なものである。現在ある森林を所有者本人が管理するのか、管理できないのであれば業者に預けるか等、それらを判断する基礎となるものである。採算性がとれない森林は環境面も含め、市が管理していくことから、この調査が森林整備の大前提となるものである。」との答弁がございました。次に21ページをご覧ください。6款農林水産業費のまいたけ研究開発センター運営事業について、「事業運営を考えると菌木を新たに生産せず、3万7,827個ある在庫から先に販売する方法を考えるべきではないか。」との質疑があり、「令和2年度の決算で、事業費約1,591万円に対する収入は約647万円であり、約943万円の赤字であった。前年度から事業費を約200万円ほど圧縮しているが、赤字の状況が依然続いている。令和3年度は菌木価格を25%を上げて販売している。栽培経験のない方にも気軽に購入していただける方法の検討やふるさと納税の返礼品として、取扱うよう準備をしているところである。厳しい意見を真摯に受け止めながら、アイデアを出し合い、収支改善に向けた取組を一つ一つ積み重ねていく。」との答弁がございました。次に22ページをご覧ください。6款、同じく農林水産業費の水産振興事業について、「漁船漁業は、大規模でなくても、磯浜で在来魚を取ったり、さし網をやっている人も多くいることから、漁船漁業における漁獲共済への補助の検討、研究を望むがどうか。」との質疑があり、「漁船漁業における漁獲共済について、補助をする対象がないという認識があるが、各漁協の共済の状況を確認する。」との答弁がございました。次に23ページをご覧ください。7款商工費のプレミアム商品券事業（繰越分）につきまして、「令和元年度の前金払額が実績額を上回り、差額の返金を受けた理由は何か。」との質疑があり、「商品券購入手続の中で、特にも住民税非課税世帯を対象とした手続が面倒であったということが全国的にも言われており、商品券購入における申請率が4割弱だったことによるものである。」との答弁がございました。次に24ページをご覧ください。8款土

木費の道路維持事業について、「道路補修の要望状況はどのようになっているか。」との質疑があり、「令和3年度の途中経過として、道路補修要望が175か所あり、昨年度繰越し分とあわせて、246か所となっている。そのうち116か所の補修が終了し、現在残っているのは130か所である。」との答弁がございました。次に25ページをご覧ください。一般会計歳入ですが、14款使用料及び手数料について、「災害公営住宅の入居者の中で、家賃低減の対象となっている世帯はどのくらいか。」との質疑があり、「7月1日現在の災害公営住宅入居者戸数は533戸であり、このうち家賃低減の対象は361世帯の67.8%となっている。」との答弁がございました。同じく25ページをご覧ください。魚市場事業特別会計ですが、歳入2款繰越金について、「不漁が続き、魚市場使用料が上向きになると見込めない中、一般会計からの繰入れに頼らざるを得ないという現状をどう評価しているのか。」との質疑があり、「起債償還のピークは令和元年度、令和2年度であり、令和3年度からは償還額が大きく下がる。令和3年度以降は一般会計からの繰入れがなくても、収支均衡は保てる見通しである。」との答弁がございました。次に26ページをご覧ください。企業会計ですが、水道事業会計について、「特別損失の過年度損益修正損の内容は何か。」との質疑があり、「水道料金の調定の減少による金額を計上しているものである。」との答弁がございました。このほか産業建設分科会で、主な質疑答弁についてはお手元にお配りした審査概要のとおりでございます。以上をもちまして、産業建設分科会の審査経過の報告といたします。

○委員長（工藤小百合君） 各分科会長からの報告が終わりました。各分科会長の報告に対し質疑のある方は挙手願います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） なければこれで質疑を終わります。

以上をもちまして、本委員会に付託されました認定第1号令和2年度宮古市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第17号、令和2年度宮古市下水道事業会計決算の認定についてまでの17件に対する質疑を終了します。これより認定第1号、令和2年度宮古市一般会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論はないようですので、直ちにお諮りいたします。認定第1号は認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって認定第1号は認定すべきものと決定しました。これより認定第2号令和2年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論はないようですので、直ちにお諮りいたします。認定第2号は認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって認定第2号は認定すべきものと決定しました。これより認定第3号、令和2年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論はないようですので、直ちにお諮りいたします。認定第3号は認定すべきものと

決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって認定第3号は認定すべきものと決定しました。これより認定第4号令和2年度宮古市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論はないようですので、直ちにお諮りいたします。認定第4号は認定すべきものと決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって、認定第4号は認定すべきものと決定しました。これより認定第5号令和2年度宮古市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論はないようですので直ちにお諮りいたします。認定第5号は認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって認定第5号は認定すべきものと決定しました。次に認定第6号令和2年度宮古市介護保険サービス事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定についてから認定第17号令和2年度宮古市下水道事業会計決算の認定についてまでの12件の決算については討論を省略し一括で採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって認定第6号から認定第17号までの12件の決算は一括採決することに決定しました。この採決は簡易表決で行います。お諮りいたします。認定第6号から認定第17号までの12件の決算については認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって認定第6号から認定第17号までの12件の決算は認定すべきものと決定しました。以上で本委員会に付託されました案件の審査は全て終了しました。お諮りいたします。あしたの本会議における委員長報告につきましては、委員長に一任願いたいと思っておりますがご異議ございませんか。

○委員（畠山茂君） はい。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） 委員長報告についてです。一つ意見がございます。よろしいですか。

○委員長（工藤小百合君） はい。

○委員（畠山茂君） 認定のことはそのとおりのいいんですが意見です。

○委員長（工藤小百合君） 反対ではなく意見ですね。

○委員（畠山茂君） はい、委員長報告に意見が一つあります。それは9月2日に決算審査の研修会を議員みんなで受けました。その中で、決算審査の目的が二つあって、一つは、予算が適正に執行されて、それがその事業が効率的、有効的に行われたかというのをチェックをすることと、もう一つはきちっとした指摘事項が次の予算

に反映されること、この二つが審査の大きな目的だということで、この研修会の中では岐阜県可児市の取組なんかも、提言をすとかというようにも述べられていましたが、ここで私が一つ申し上げたいのはタグボートの常駐経費の関係です。総括でも先ほど挙げましたが、何もフェリー再開の取組を否定するものではありませんが、このタグボート常駐経費は、皆さんも春の川崎近海汽船さんとの秘密会議でも、説明を受けて、多分多くの私は議員の皆さんがこれは厳しいと感じていると私は思っています。仮にこれが次の新年度予算に提案された場合はもう3年間で1億円を超える予算になります。仮に1億円というお金は相当なお金で、今コロナで困っている方々にも1億円あれば相当の事業を行うことが出来ます。そういった意味でぜひ委員長報告で願っていたのは、常駐経費についてはもう一度再考すべきだという指摘をぜひ私は入れるべきだというふうに思っております。最終的に予算提案権は市長にありますので、それはそれとして、まずは、委員会としてできることはやはり無駄な部分、やっぱり見直す部分はきちっと指摘事項として私は入れるべきだという意見ですので、あとは委員長のぜひ配慮をよろしくお願いを申し上げます。以上です。

○委員長（工藤小百合君） はい、意見として賜りました。進行いたします。異議なしと認めます。皆さんにお諮りします。ただいま本委員会に付託されました全ての案件について、全会一致で認定すべきものと決定されました。よって委員長からの提案ですが、10月1日の本会議における委員長報告に対する採決については、討論を省略し、全て一括で採決するよう議長に申入れたいと思いますがご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって本委員会の委員長報告に対する採決については、討論を省略し一括で採決するよう私から議長に申入れたいと思います。以上で本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

閉 会

○委員長（工藤小百合君） これをもちまして決算特別委員会を散会します。大変御苦労さまでした。

午後1時34分 閉会

決算特別委員会委員長 工藤 小百合